

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 **新**救急・災害医療情報システム改修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2588)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,960 千円 (現計予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,960	0	0	0	0	0	0	0	3,960
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・岐阜県救急・災害医療情報システムは、平常時は、消防機関や住民等に対して医療機関の救急医療情報を提供し、円滑な救急搬送等に活用し、また、局地災害発生時には、消防本部からの支援要請登録、要請を受ける医療機関からの支援情報の入力により、効果的な患者搬送等につなげ救命率の向上を図ることを目的としたものである。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行を受け、搬送困難事例の発生件数が多い可茂地区及び岐阜市内での救急患者の搬送先選定を調整するにあたり、感染疑い患者の搬送情報を把握する必要がある。

(2) 事業内容

- ・岐阜県救急・災害医療情報システム改修事業
新型コロナウイルス感染症の対策としてシステムの改修を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10 / 10

(4) 類似事業の有無

・なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,960	岐阜県救急・災害医療情報システム改修事業費
合計	3,960	

決定額の考え方

既定予算での対応とします。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）
第3部－第2章－第6節 救急医療対策

(2) 国・他県の状況

- ・救急医療情報システムは、43都道府県（本県を含む）で導入されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・現行システムの保守・運營業務委託契約期間は、令和2年3月～令和6年9月までの4年7カ月となっている。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・岐阜県救急・災害医療情報システムは県が運用しているシステムであり、システムの更新、改良について、県が事業主体であることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 迅速で適切な救急搬送が行えるよう、本システムを運営し、救急医療体制のより一層の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
救急搬送事案（重症）のうち受入医療機関が決まるまでの受入照会回数4回以上の割合（%） ※受入照会4回以上件数／総搬送人員（重症かつ転院搬送除く）	（ H ）	0.42 （H27）	0.31 （H28）	0.29 （H30）	0.28 未満 （R02）	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

(前年度の成果)

--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い
(評価) ○	国内で流行が再拡大し、今秋にも流行の第2波がくると言われているなかで、救急患者搬送及び地域医療の調整を円滑に行うためのシステム改修であり、事業の必要性は高い。
	・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価) —	
	・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある
(評価) —	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業化。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組みか。
--